

2025年5月21日

富山県知事  
新田 八朗 様

2026年度富山県予算編成に対する要望書

日本共産党富山県委員会  
委員長 上田俊彦

日頃、県勢発展のためにご尽力されていることに感謝申し上げます。

2026年度の県予算編成に際して、県民からの意見や要望を積極的に反映していただきたく、地域から寄せられた要望を提出いたします。ご検討のうえ、実現のために御尽力いただきますよう、お願いいたします。

【知事政策局】

1. 市町村とも連携し、既存公共施設については断熱対策と省エネ対策をすすめ、新築等の場合にはZEB化を推進すること。
2. 県、市町村の公共施設での太陽光発電用パネル設置を推進すること。その際、環境省は2030年までに50%、40年までに100%の設置を目指し、調査費補助を計画している。これを積極的に活用し、促進すること。
3. 再生可能エネルギーについて、地域の特性に合わせて推進されるよう自治体と協力して取り組むこと。小水力発電や太陽光発電用パネルの普及や、一般住宅や民間施設でも断熱・省エネ対策を進めること。太陽光パネルと合わせて蓄電池の設置や太陽熱温水器による温水の活用を図ること。＜呉西地区＞
4. 屋敷林の剪定枝の処理が市民の負担になっている。将来的にはバイオマス資源として利用する事を考えている市もあり、技術的・財政的支援をすること。散居景観の保全上喫緊の課題になっている。＜呉西地区＞

5. 欠番

6. 公共施設のトイレの便器数の男女格差が問題になっている。(2025年2月20日「朝日新聞」) 9割で男性用が女性用より多く、女性だけ行列ができる原因になっている。県として、せめて同数にするよう対策を検討すること。
7. 新婚世帯・高齢者・若年単身者の家賃助成を実施すること。＜高岡市＞

【危機管理局】

1. 災害避難所に指定されている学校の体育館に空調設備を設置されたい。
2. 災害関連死ゼロを目指し、災害避難場所に指定されている学校や、公共施設の設備を、高齢者や生活弱者が避難生活ができるように整備すること。(トイレの洋式化、冷暖房、情報提供など)。
3. 長野県では3月に長野県災害時支援ネットワークが中心となって、イタリア式避難所設置訓練を行っている。県としてもこうした例を参考にし、体制づくりに取り組むこと。
4. 被災者が体育館に雑魚寝している状況は、100年前と変わらないとの指摘されている。最低限、家族単位で過ごせるテント型パーテーションや簡易ベッドの備蓄などを自治体に求め、そのための財政措置も図ること。
5. 激甚災害で電気や水道、下水道施設などのインフラが破壊された時に備え、各自治体に発電機やトイレカーを配備し、被災地に運び込めるようにするために、災害交付金の拡充を政府に求めること。
6. 災害避難所について＜呉西地区＞
  - ① 避難している人たちの権利と尊厳が守られるよう、最低限、家族単位で過ごせるテントや簡易ベッドの備蓄などを推進すること。
  - ② 激甚災害に備え、各自治体に発電機やトイレカー、シャワーカー、キッチン

ンカーなどを配備し、災害時に被災地に運び込めるようにすること。

- ③ 災害、防災対策にジェンダーの視点を徹底すること。
  - ④ 極めて短時間で津波が来ると想定されている。高齢者が多くなっている中、徒歩で避難ができる身近なところでの津波避難所設置を推進すること。
- 7. 日本海地震・津波調査プロジェクトで行われた新潟－北陸沖地殻構造探査の結果、黒部川河口付近での活断層の存在が明らかにされた。同断層の詳細な調査研究を早期に進めるよう、国に求めること。＜新川地区＞
  - 8. 魚津断層帯を震源とする地震及び、魚津沖断層と糸魚川沖断層を震源とする地震・津波による人的被害及び住宅被害の想定を明らかにすること。＜新川地区＞
  - 9. 線状降水帯が各地で猛威を振るっている。気象庁は線状降水帯について発生予想の半日前の公表を目指しており、この対応も防災計画に入れること。
  - 10. 近年の自然災害の発生状況からも防災に関する防災士が少ないと思われる。資格を取得するための補助制度の充実を図ること。
  - 11. 被害想定を行なうため、高岡断層、射水断層の調査分析を急ぐよう国に要請するとともに、県独自として行なうことも検討すること。＜呉西地区＞
  - 12. 国の通知やマニュアルの実行を自治体任せにするのではなく、被災者と被災地の実情を直接把握し、国の責任で必要な支援を行なうよう要請すること。
  - 13. 志賀原発について＜呉西地区＞
    - ① 能登半島地震で、志賀原発の過酷事故が起きた際の避難計画が家屋倒壊や道路寸断で成り立たないことが明らかとなった。志賀原発の再稼働を認めず、廃炉を決断すること。
    - ② 稼働していなくても原子力災害に備えて、30キロ圏外でも避難訓練や安定ヨウ素剤の配備などこれまで以上の防災対策をすすめること。
  - 14. 災害級の大雪の際に「屋根の雪下ろし」などへの災害救助法適用を積極的に

運用できるように市町村と連携して環境づくりを進めること。

【地方創生局】

1. 地方の下水道財政は資本費が大きな負担となっており、国に対して早期に地域の実情に応じた支援を強化するよう求めること。＜入善町＞
2. 国政選挙、地方選挙を問わず低投票率が続いている。投票率を上げるために、市町村選挙管理委員会と連携して、あらゆる努力・工夫、手立てを講ずること。
3. 投票所のバリアフリー化、土足で会場に入れるようにするなど、高齢者・障害者が投票しやすい環境を整えるよう、市町村選挙管理委員会に働きかけること。
4. 各種選挙における投票所の増設、バリアフリー化に取り組むこと。投票所が遠すぎる地域がある。ショッピングセンターや地区公民館などでの投票所、期日前投票所の設置に積極的に取り組むこと。

【交通政策局】

1. あいの風とやま鉄道について
  - ① あいの風とやま鉄道の利便性を図ること。高齢化する中で、利用しやすい駅舎や時刻表にすることが利用促進につながる。通学定期の学割に加え、県独自で通学定期購入に助成をすること。＜朝日町＞
  - ② 西入善駅のトイレに車いすでも入れるように、働きかけること。＜入善町＞
  - ③ すべての駅にエレベーターの設置とバリアフリー化を行うこと。
  - ④ 高岡止まりの列車を石動まで延長運行すること。金沢方面への乗り入れを増やすこと。国による財政支援を強力に働きかけ、早急に石動駅での折り

返し運転ができるようさらに努力すること。＜小矢部市＞

2. 富山地方鉄道不二越上滝線については、富山市が今年度に駅のアクセス改善による活性化等を含めた「あり方検討事業」を行うことになったが、上堀駅、朝菜町駅の東側からのアクセス改善について、引き続き後押しすること（上滝線の駅周辺の居住人口は、上堀駅が1位で3,869人、2位は朝菜町駅で3,659人（半径500m圏内2023年度））。
3. 地鉄市内電車の西町から中野新町までの軌道敷のアスファルトの損傷が激しい。特に、横断歩道部分で高齢者や乳母車がつまずくことがあり、引き続き改修すること。
4. JR高山本線について
  - ① 通学、通勤の時間帯の「越中八尾駅」止まりの列車を、笹津駅、猪谷駅まで延長すること。とくに、「越中八尾駅」止まりになっている富山駅16時45分発、18時10分発、19時13分発の1本か2本を「猪谷駅」まで延長すること。
  - ② 朝の通学、通勤時間の車両が少なく、すし詰め状態である。車両を増やすこと。
  - ③ 無人駅の列車情報の改善について、列車情報の案内は、高山本線・北陸新幹線の遅延情報などに限られている。あいの風とやま鉄道、IRいしかわ鉄道の路線などの運行情報も流すこと。
5. JR城端線・氷見線の再構築について。＜呉西地区＞
  - ① JR西日本の経営責任を明確にし、城端線・氷見線の維持・活性化に長期的に協力（出資あるいは経営安定基金に参画）するよう交渉すること。
  - ② 城端線・氷見線の資産譲渡については、収益還元法（赤字路線を引き取る）で交渉すること。
  - ③ 「社会インフラ」や「公共サービス」を県・沿線市が単独で責任を負うとするのには疑問がある。施設整備に限定している国庫補助を運営費補助

(通学定期など)にも拡充するよう国に求めること。

6. 昨年 10 月より、犬島から米田すずかけ台を通る地鉄バスが早朝と夕方以外なくなり、不便になった。県からの支援を強め、復活させること。
7. 免許を返納しても生活のできる地域づくりに市町村とともに積極的に取り組むこと。
8. 生活路線バスの維持・存続へ国の財政支援の強化を要請すること。

#### 【経営管理部】

1. P F I について（財産管理室）
  - ① 施設サービスにおける県民参画と県内経済の域内循環を重視し、多少の V F M があるとしても P F I ではなく従来方式を採用すること。
  - ② V F M の恣意性を排除するために、第三者による検証を行い算定根拠等の情報を公開すること。
2. 欠番
3. 大学の入学金の廃止、学費の大幅な負担軽減を国に求めるとともに、県としても県立大学の入学金の廃止を検討すること。
4. 高岡法科大学の学生募集停止に関連して
  - ① 私立大学にも国公立と同様に公費を支出する「公費負担」の原則を確立すべきであり、その第一歩として、公費負担によって入学金を廃止し、授業料を半額化するよう国に要請すること。
  - ② 私立大学の経常費の 2 分の 1 の国庫補助（1975 年国会決議）の速やかな実施を国に要請すること。
  - ③ 定員充足率 5 割以下の大学・学部への国庫助成打ち切りや定員充足率 8 割

未満の大学を修学支援制度の対象外とする措置をやめるよう国に要請すること。＜高岡市＞

【生活環境文化部】

1. 県民会館および富山駅周辺のカラス・ムクドリ・シラサギ対策に、富山市とともに引き続き努力すること。
2. 温室効果ガス排出を抑えるため、県の既存施設については断熱対策と省エネ対策をすすめる、新築等の場合にはゼロエネルギーを標準とすること。
3. 米価をはじめ、食料品やガソリンなど物価高騰から県民の暮らしを守るために対策を強化すること。
4. 自転車用ヘルメットの購入に支援制度をつくること。
5. 「電動アシスト自転車」の普及は、自動車に頼らない生活を支援することになり、免許返納者への貢献度は高いものとする。全国の自治体では助成をしているところがある。市町村や県警と連携して助成制度の創設・拡充を検討すること。
6. 中部自然歩道が県内に 31 路線あるが、設置以来、未整備・未補修（階段・手すりの未整備など）状態である。点検を行い安心・安全に歩行できるようにすること。
7. 庄川上流の岐阜県高山市荘川町六厩地内での産業廃棄物最終処分場建設は、水道水・農業用水・地下水が将来にわたり汚染される危険があり、健康被害のおそれがあるため富山県として岐阜県に建設反対を申し入れること。＜呉西地区＞
8. 野焼きと焚火の境界を明確にし、燃やして処理することを全て禁じて屋敷林の保存や営農に生じている困難を解消できるよう支援する事。＜砺波市＞
9. 生ゴミの堆肥化を推進し、ゴミ減量を図ること。プラスチックゴミの発生を

抑制するために、製造段階からプラスチック類を使用しないようにし、リサイクルを推進すること。

10. 県内の陸砂利採取施設周辺の騒音対策を行うこと。施設の周辺において、防音遮蔽壁を作り、その間際の地上1メートルの高さで騒音測定するだけでは、その騒音発生源が高い部位にある場合、遮蔽壁の高さを超える部分からの騒音は周囲に広がり、いくらか離れたところでの騒音は規制値に収まらない。騒音の測定箇所を特定しない規制条例を設けること。＜小矢部市＞

#### 【厚生部】

1. 介護施設の運営経費に県の支援を拡充すること。高齢化がすすむ中で、介護の希望者は多い。一方、訪問介護サービス報酬の大幅切り下げで、事業者は困難を抱えているので、高齢化が進む時代に見合った支援を求める。
2. 入善町の老健施設では介護職員不足により、150床のベッドの半数以上の削減を迫られている。またショートステイを20床休止した施設もある。介護報酬を大幅に引き上げ、職員の処遇を大きく改善し、職員確保ができるよう国に強く働きかけること。また県独自に、介護職員の生活を保障できる恒常的な処遇改善の制度を設けること。
3. 訪問介護の基本報酬引き下げ撤回を国に強く要請し、市町村と連携して、報酬引下げで経営難にある事業者への財政支援を実施すること。要介護1・2の介護給付外しに反対すること。＜呉西地区＞
4. 異次元の物価高で介護事業所の経営は大変になっている。国に緊急支援を求め、施設の運営や改修、送迎車の購入など事業所の経営に支援すること。
5. 国民年金受給者が在宅で介護ができなくなった場合に、施設に入所できる仕組みを整備すること。
6. 少子化は、あらゆる面で深刻になっている。保育料支援を子の数に関係なく拡充すること。

7. 県単独医療費助成制度の所得制限をなくすること。＜朝日町＞
8. 学童保育指導員の処遇を大幅に改善し指導員を確保できるようにすること。  
また、夏休みなどでは早朝保育が求められており、早朝の指導員加配のための財政支援条件を国に働きかけること。＜入善町＞
9. 入善町の小学校では通級指導教室で支援を受けている児童の割合が約 1 割と大幅に増えている。発達障害など心の問題のある小中学生も診療できるように、県リハビリテーション病院・子ども支援センターの医師や心理士のさらなる増員を図ること。
10. 希少血液種も含め輸血用血液の不足がないよう、献血体制を充実させること。  
＜黒部市＞
11. 新しい「地域医療構想」計画の検討にあたっては4医療圏を維持し、公立・公的病院の再編や病床削減目標の設定は行わず、地域医療を守ること。
12. 介護保険の住宅改修と福祉用具等の給付について、給付方法を現在の「償還払い」から、「受領委任払い」に改善するよう、市町村に周知し広げること。
13. 放課後児童クラブ支援員の処遇改善のため、放課後支援員キャリアアップ事業や常勤支援員複数配置のクラブへの運営費加算などが、すべての市町村で採用されるよう働きかけること。
14. 放課後児童クラブの待機児童の状況や、3 年生以上の受け入れ拒否の状況、40 人以上の大規模化の現状を把握し対策をたてること。
15. 放課後児童クラブで、夏休みなど長期休業期間には児童に昼食を提供できるよう、市町村と連携し支援すること。
16. 立山小学校、釜ヶ淵小学校には学童保育所がない。今年度から夏休みだけのサマー学童保育所の設置が可能になった。親の願いにこたえるために県として、設置に向けて支援すること。

17. 砺波市の学童保育は地域の運営委員会への委託方式となっているが、教室や指導員の不足で、希望児童数の増加や6時までの預かり時間の延長要望に応えられなくなっている。賃金・勤務条件の大幅引き上げによって支援員を確保する等助成をすること。
18. 65歳未満の「精神保健福祉手帳1級」に加え「2級」も、県単重度心身障害者医療費助成制度の対象にすること。
19. 65歳～69歳の「軽度」精神障害者に、「精神保健福祉手帳3級」を加えること。
20. 65歳以上の「精神保健福祉手帳1級、2級」等（重中度障害者）が、後期高齢者医療制度に加入することを条件に、県単・医療費助成制度の対象になることを周知すること。
21. 視覚障害者が盲導犬を利用している場合に、犬の医療費やエサ代の助成制度を市町村と連携して創設すること。
22. 県立中央病院ないし大学病院に、成人対象のてんかん専門外来を開設すること。
23. 公共施設に集団補聴システム（ヒアリングループなど）を整備すること。
24. 運転免許証の自主返納支援券が介護タクシーに使用できるよう改善すること。
25. 富山市立「和光寮」（母子生活支援施設）が2024年3月末で廃止された。同施設は県内で唯一の施設で、全国で富山県だけが「施設ゼロ」になった。配偶者によるDVや児童虐待などが増加しているなかで必要な施設であり、県として、富山市をはじめ県内市町村と協議して、施設再開をめざすこと。
26. 震災対策について
  - ① 全壊でも上限300万円では極めて不十分である。せめて、支給額上限を600万円に引き上げるよう、国に求めること。

- ② 生活再建支援金とは別立ての「地域福祉推進支援臨時特例交付金」について、富山県内の被災地についても対象とするよう、国に求めること。
  - ③ 一部損壊と判定された住家で、「床が傾いており住み続けられない」「業者から、修繕するのに１０００万円かかると言われた」といった深刻なケースが少なくない。生活再建支援金を一部損壊にも広げるよう国に求めること。
  - ④ 住宅の被害想定は住まいとしての機能喪失の度合いを基本とするとともに、住まいの再建を実質的に支援する水準に被災者生活再建支援金を引き上げるよう国に要請すること。
  - ⑤ 被災者の生活と生業の再建を柱にすえ、従来の枠にとらわれず国の支援を強化するよう要請すること。
27. 国民健康保険税の１８歳までの均等割を廃止すること。国が未就学児の均等割を半額にしたが、県はそれに上乗せして子どもの均等割廃止を拡充すること。
28. 国保税の大幅引き上げにつながる国民健康保険税の統一保険料は設定しないこと。
29. 失業などにより収入減少した人への国保税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などの減免制度を拡充すること。
30. 介護従事者の処遇改善が必要で、勤務実態を調査し、改善策を早急にとること。その財源として国費、県費を投入して、介護保険料のアップに連動しないようにすること。＜呉西地区＞
31. 県の子どもの医療費無料制度適用対象を１８歳まで拡大すること。
32. 補聴器は高額であるが、購入への支援は障害者手帳を有する高度・重度難聴者に限られている。認知症の予防と健康寿命の延伸のために、加齢性難聴者の補聴器購入を健康保険適用にすることを国に求めること。また、県独自で

も補助制度をつくること。難聴に早く気付くようにするために住民健診などで聴力検査を取り入れること。

33. ひきこもり対策を市町村と連携して、抜本的に強化すること。とりわけ、引きこもりの若者や大人及びその家族への支援のための公的な施設、機関を設けることで、相談体制や、公的機関としての系統的な働きかけ、家族への精神的フォローができるようにすること。
34. ひきこもりの人が気軽に集える場所を作ること。＜小矢部市＞
35. 災害時要援護者の個別計画策定に福祉専門職の活用を進めること。
36. 福祉避難所への直接避難の取り組みを推進すること。
37. 保育所等での事故や不適切保育をなくすために、保育士の配置基準の改善と処遇の改善を国に求めるとともに、県としても取り組むこと。
38. 人手不足対策として、非正規雇用の会計年度任用職員の保育士と看護師を対象に、本人が希望すれば正職員とする制度を創設すること。
39. 国と連携して、コロナ後遺症に特化した救済制度、支援制度を検討すること。
40. 児童虐待の根絶へ市町村と連携して、取り組みを抜本的に強化すること。
41. 市民後見人の育成について、市町村への支援を強化すること。
42. 自殺対策を市町村と連携して、強化すること。
43. 特別障害者手当制度の内容を市町村と連携してわかりやすく県民に周知すること。
44. 高齢者等の孤独死対策を抜本的に強化すること。

45. 厚労省は、4月3日付けで、都道府県に対し、75歳以上の高齢者全員にマイナ保険証の有無にかかわらず、従来の健康保険証と同様に利用できる「資格確認書」を交付するよう求める事務連絡を発出した。市町村と連携して、周知に万全を期すること。
46. 子どもから大人まで全ての障害者のリハビリ施設を呉西地区に整備すること。＜砺波市＞
47. 県の子どもの医療費無料制度の現物給付対象病院について、石川県も含めた拡大へ、市町村と協議しながら支援すること。＜小矢部市＞
48. インフルエンザ予防接種の子どもへの補助について、18歳年度末までに拡大すること。
49. 国民健康保険税について、国の動きにあわせ、小矢部市が18歳年度末までの子どもの均等割を廃止しようとするれば、2024年度は18歳年度末までは468万円、未就学児では64万円で可能である。市独自施策として同様の措置をとった場合には国保運営都道府県化を口実に市独自施策に介入しないと確認されたことを、すべての市町村にも通知すること。＜小矢部市＞

#### 【商工労働部】

1. 宿泊施設などへの支援をすること。コロナウィルスの感染の影響や、トラック運転手の労働時間規制で飲食・宿泊業者の経営が厳しくなっており、支援すること。＜朝日町＞
2. 南富山駅周辺まちづくりについては、富山市が今年度に「南富山駅周辺まちづくり基本計画」を策定する予定であるが、県としても引き続き支援すること。なかでも、自動車交通の整理や歩行者の安全確保など駅前の交通安全対策について、市、地鉄とともに、早急に改善の具体策を講じること。
3. 大規模小売店舗立地法にもとづく店舗新設の届け出が行われる場合、事業者の届け出文書の縦覧や意見書提出について、誰でもできることやその期間と方法について、引き続き、住民にわかりやすく周知徹底すること。  
法にもとづく地元説明会は立地町内だけでなく隣接や関係町内等にも周

知し、周知の方法は、新聞折り込みだけでなく、町内会の回覧板で回すよう指導を徹底すること。

大店法には、大型店が撤退するときの要件はないが、県として独自にも大型店の撤退にも住民の声が届くルールを設けること。

4. 物価高騰の下で中小企業の倒産が増大している。岩手県、徳島県、奈良県、群馬県で実施しているような賃上げを行った中小企業への助成金を創設すること。
5. 中小零細企業が物価高、賃上げのコスト増分を発注企業に価格転嫁できるよう、しっかり支援すること。
6. 中小企業、事業所の断熱化、省エネ化を支援、推進すること。
7. 富山新港火力の石炭１号機を廃止し、石炭火力から再生可能エネルギーに一日も早くシフトするよう、北陸電力に対し強く求めること。
8. 人手不足対策として、県内就職者の奨学金返済助成を文系にも拡大すること。
9. 志賀原発の再稼働は、安くて早く整備でき、そして１００％国産で安全な再エネ促進の障害になる。原発の廃炉を北陸電力と政府に求めること。
10. トランプ関税の県民生活や中小企業経営への影響が強く懸念される。ゼロゼロ融資の復活、雇用対策の強化を国に要請すること。
11. 中小事業者の資金繰り支援のために、返済期限の変更や返済猶予について、金融機関に柔軟な対応を要請すること。
12. 住宅ローンの返済に窮する人が急増している。返済期間の変更や返済猶予について、金融機関に柔軟な対応を要請すること。
13. 大型店の影響で経営難にある商店街に対して、資金繰り、経営相談、共同事

業等への支援を抜本的に強化すること。＜高岡市＞

14. 事業承継対策を抜本的に強化すること。
15. 空き店舗対策を市町村と連携して強化すること。
16. 燃油の安定供給を図り、急激な価格上昇を抑える対策を強化するよう国に要請すること。＜高岡市＞
17. 町工場に蓄積された技術を守り、継承する人材育成を援助すること。＜高岡市＞
18. 「中小企業の信用力を補完する」という信用保証理念に基づき、事業の持続的発展や事業継承など、中小事業者のニーズに対応した施策が拡充されるよう保証協会に要請すること。
19. 金融機関や保証協会の相談・コンサルティング機能が強化されるよう要請すること。
20. 買い物支援事業者への支援を強化すること。

【農林水産部】

1. 森林資源活用に県の支援をすること。県内のスギ人工林は、利用期を迎えている。森林保全のために伐採をしたり、間伐のための費用に助成すること。
2. 長年の魚価の低迷で、定置網の更新ができず、放置されている漁網がある。海の安全のために、漁網処分に支援すること。＜朝日町＞
3. マツクイムシにより枯れた松の伐採により、海岸防災林の機能が低下している。風害や塩害を防ぐために、補植をすること。＜朝日町＞
4. 園家山のマツクイムシ被害は終息しておらず、報徳地内にも感染が広がっている。

- ① 伐倒処理に十分な予算を確保すること。必要な時は補正予算で対応すること。
  - ② 保安林機能を維持するために、伐倒処理した所への補植を継続すること。
  - ③ 報徳地内のマレットゴルフ場の松に予防的に樹幹注入を行うこと。
5. 昨年夏からの米不足の根本には、行き過ぎた減反政策と生産農家の減少がある。日本の主食であるコメの安定した供給のために、農家への所得補償を行うよう政府に働きかけること。
  6. 農家の所得補償、価格保障によって富山県農業を育成すること。農業者誰でも対象にした富山版「戸別価格保障・所得補償制度」を創設すること。水田活用直接支払交付金カットを中止すること。
  7. 米をはじめとして、消費者が安心して農産物を買えるように政策的な価格のコントロールを政府に求めること。
  8. 県独自の農業機械や施設などへのきめ細やかな支援策を充実すること。
  9. 米の品質向上のために鶏糞散布などの地力増強に支援をすること。＜入善町＞
  10. クマやサル、イノシシによる被害防止のためにも引き続き里山再生整備事業を実施すること。
  11. 長年の排砂で稚魚の育つ場である藻場が大きく減少している。藻場の再生のための最適な場所を水中ドローンなどで調査し、藻場再生事業に取り組むこと。＜新川地区＞
  12. 農漁業者に高騰する肥料や飼料代、燃料費への支援を継続して実施すること。
  13. クマによる人身被害が起こらないよう市町村と連携して、以下の取り組みをさらにつよめること。
    - ① 柿の実の除去と伐採、屋敷林の組織的・計画的な実施と公的助成。

② 河岸段丘や河川敷の藪の刈払いや、里山再整備の推進。

14. ミニマムアクセス米の廃止、削減を求めること、少なくとも米の減反を目安に4割以上削減することを国に働きかけること。ミニマムアクセス米が加工用米、飼料用米にまわれば農家の他用途米、飼料米の生産が圧迫される。古米の需給にも影響が出る。
15. 農業用水の転落事故防止対策を抜本的に強化すること。
16. 欠番
17. 中山間地等でソーラーシェアリングを進め、農地に太陽光発電用パネルの設置を促進すること。
18. 学校給食で使うことをめざして、県産小麦の生産拡大に取り組むこと。
19. 新規就農者、若手農業者への支援策を強化すること。
20. 下佐野地内における管理者不明の農業用水路の水門の安全対策の強化を図ること。＜高岡市＞
21. 政府がトランプ関税の交渉の材料として、日本が無関税で輸入しているミニマムアクセス米の主食用枠拡大を検討しているが、米不足を口実に、交渉材料にすれば、唯一自給しているコメすら米国に売り渡す道を開くことになる。食料自給率向上や食料安全保障のため、歯止めなき輸入自由化路線からの脱却を国に求めること。トランプ関税で打撃を受けた農林水産業支援の緊急対策を具体化すること。国産米の需給と価格安定に責任を持つ政策への転換を国に求めること。
22. 県花でもあるチューリップの生産振興のため、財政的、技術的な支援をすること。ネット栽培等の新しい体系が収穫時までの一貫したものとして成立するように支援すること。また新しい体系を利用しても生産者の経営が成り立つように支援すること。＜砺波市＞

23. 日本政府も参加し、国連が全会一致で採択した「家族農業の10年」の取り組みを推進すること。＜砺波市＞
24. 能登半島地震による農地の液状化被害及び畦畔破損の復旧を支援し、農業経営を継続できるようにすること。＜小矢部市＞
25. 国のみどり戦略に沿って、県としての取組を強化すること。＜小矢部市＞

① 欠番

- ② 県内の農林振興センターに有機農業の指導員を配置すること。
- ③ 各市町村の農林課職員と JA 営農指導員を対象に、有機農業に関する指導教育をすること。
- ④ 県が管理運営する施設（特別養護学校など）で、給食に有機食材の利用を進めること。
- ⑤ 有機 J A S 認定組織を富山県で立ち上げること。

【土木部】

1. 住宅リフォーム助成制度を県でも実施すること。リフォームを検討している人は多い。事業者の仕事確保にもつながり、その経済効果は大きい。＜朝日町＞
2. 県道入善朝日線のあさひ総合病院前の安全を図ること。近くに薬局があり、高齢者の横断が多い。自動車、サイクリング自転車、一般車と多くの車両が通る。安全に通行できるように改善すること。＜朝日町＞
3. 清水町交差点での左右の見通しを良くすること。＜朝日町＞

4. 県道黒部朝日公園線の拡幅の促進を図ること。＜入善町＞
5. 県道北羽生入善線の櫛山消防分団屯所横から東側での拡幅では、必要ならば土地を購入してでも促進すること。＜入善町＞
6. 県道朝日宇奈月線の舟見地内の側溝の重い鉄板を引き続き軽いグレーチングに交換すること。＜入善町＞
7. 県道小摺戸芦崎線の報徳・園家地内で消雪装置を設置すること。＜入善町＞
8. 県道高畠上飯野線の消雪装置のうち、板屋地区内の水源が川水で雪が溶けないので、融雪用の井戸を整備すること。＜入善町＞
9. 県道小摺戸芦崎線の 8 号線バイパス交差点に地下道を整備するよう国に働きかけること。＜入善町＞
10. 県道入善朝日線の春日地内で路面が劣化しており、舗装のやり直しをすること。＜入善町＞
11. 国道や県道と、町道の交差点などに除雪による排雪がたまり交通の障害とならないよう、国道や町道の除雪との連携を密にし、一体的な除雪を進めること。
12. 入川の河口が高波で運ばれてきた土砂で度々埋まる。そのために入川の水かさが増し、近くの水田の水が抜けにくくなり農家は困っている。抜本的な対策を検討すること。＜入善町＞
13. 出し平ダム・宇奈月ダムの排砂について。＜新川地区＞

連携排砂で河口から排出される土砂のほとんどが粘土やシルトからなる泥である。漁業者は石や砂は歓迎するが、大量の泥を 1 年間ため込んで 1 度に排砂することが、環境や魚介類に多大な影響を及ぼしていると訴えている。

  - ① 近年の異常気象で梅雨時以外の大雨や逆に梅雨時でも極端に雨が少ない渇水状態になる事がある。排砂実施期間を 6 月から 8 月に限定するのではなく、年間を通し一定の出水のたびに排砂を実施できるよう関係機関での

合意形成に努めること。

- ② かつての黒部川の出水での濁りは3日から1週間でおさまった。川が濁るのは細かなものが流れているからである。現在のように排砂時の自然流下を12時間程度で終えていたのでは、細かなものをダム湖にため込んでしまう。自然流下は濁りがおさまるまで、1週間程度（少なくとも3日）続けるよう関係機関に働きかけること。
  - ③ 黒部川川道に土砂が堆積し河口閉塞が起きている。防災面からも実態に応じて対応するよう国に求めること。
- 14. 春日の離岸堤（町道春日・荒又線の下）が老朽化しており、改修されるよう働きかけること。＜入善町＞
  - 15. 主要地方道黒部宇奈月線（朝日公園線）の改良は、当初、黒部宇奈月温泉駅への重要なアクセス道路と説明を受けてきた、道路改良は若栗地区住民の悲願である。早急に道路改良への事業化を図ること。（中坪～東町間の整備）＜黒部市＞
  - 16. 主要地方道黒部宇奈月線（朝日公園線）、東町交差点（米田酒店前）は変則交差点で大型車両等の交通量も多くなり大変危険である。交差点改良を行うこと。＜黒部市＞
  - 17. 主要地方道黒部宇奈月線（背骨道路）旧8号線より新幹線駅間の4車線化を早急に図ること。＜黒部市＞
  - 18. 若栗地内、黒瀬川法面の草刈りを図ること。地区住民は農地の集積によって事実上農地の管理をしていないので、管理者である県において行うこと。＜黒部市＞
  - 19. 県道314号沓掛魚津線植木大川宅前から植木高森宅前までの部分だけが狭くなっており、相互通行できなくなっている。改善策を進めること。＜黒部市＞
  - 20. 2級河川高橋川と背戸川合流点付近に廃タイヤがたくさん沈んでいる。早急に片付けること。＜黒部市＞

21. 生地第一踏切の危険性除去へ、工程表を作って進めること。＜黒部市＞
22. 都市計画道路東岩瀬線拡幅工事の進捗をはかること。拡幅にあたっては、豪雪の経験をふまえ、消雪設備を残すこと。用地未取得の地権者との交渉は、丁寧かつ早急に行うこと。
23. 住友運河の遊歩道を散歩する市民から、トイレの設置を求める要望が寄せられている。管理・委託先を探すなどして、検討すること。
24. 住友運河奥の駐車場および緑地整備を急ぐとともに、富岩運河との交差部分の橋の建設など整備を急ぐこと。地元の要望を聞き、水上ラインの停留所の設置を検討すること。
25. 宅地液状化防止事業における住民の自己負担が発生しないよう支援するとともに、住民同意要件など柔軟に対応し、対策事業が1日でも早く進むよう支援すること。
26. 液状化対策、災害公営住宅等、県や国からの支援がなければ立ち行かない課題が多くあるので支援を国に求めること。また、県としても積極的に対処すること。＜氷見市＞
27. 仮設住宅や応急みなし住宅2年間の家賃補助を延長すること。＜氷見市＞
28. 中島閘門から下流については、河川からの水の流れや海水の影響、また津波の影響などを十分考慮し、浚渫除去工法を中心に検討すること。漁業への影響回避にも万全を尽くすこと。
29. 県営住宅の退去者にかかる費用が多額すぎて、負担できないケースがある。負担軽減をはかること。
30. 電気料金の値上げによって、県営住宅の入居者の共益費値上げが心配されている。負担軽減のために対策を講じること。
31. 県営住宅下富居団地の入居者の負担軽減のため、水道管を直接市の水道につ

なぐことや、照明のＬＥＤ化、住民負担の街灯の見直し、入居者増加の取り組みなどを行うこと。

32. 県営住宅敷地の除雪体制づくりに、県からも助言や支援を行うこと。
33. 下富居や新庄などの県営住宅は、入居者数に比して公園や緑地面積が広く、草刈りがたいへんである。業者に委託するなどして、住民負担を軽減すること。
34. 一般県道宮ヶ谷北押川線の北押川～西押川地内の通学路の「危険箇所」について、歩道の設置、路肩の拡幅がすすめられているが、早期実現を推進すること。
35. 一般県道宮ヶ谷北押川線の三熊・山本地内の凹凸を補修すること。
36. 主要地方道小杉婦中線の射水市との境界線～平岡地内に融雪設備を設置すること。
37. 主要地方道小杉婦中線の射水市との境界線から池多小学校付近の住民から夜間、大型車が通過するとき振動が激しいとの苦情がよせられている。現況は大きな凹凸はないが、原因を明らかにし振動が生じないよう対策を講じること。
38. 富山市布目地内、Ｖドラッグの北側の県道練合宮尾線（205 号線）は、交通量が非常に多い。Ｖドラッグ西側にある南北の横断歩道は、倉垣小学校、和合中学校の通学路でもあり、危険であり安全対策を求めてきた。信号設置は無理でも、横断歩道を現在の３面から４面にすること。
39. 富山市西岩瀬・西岩瀬公民館東側の市道沿いの竹林（富山港事務所管轄）が冬期になると、雪で道路をふさぐ状態が続いてきた。降雪の前に竹林伐採など万全の対策を講じること。冬季以外でも「止まれ」の標識が見えない状態になっている。市道の管理者・富山市と協議して、道路保全に支障のないようにすること。
40. 欠番

41. 積雪時の朝、車道を除雪したブルドーザーが歩道脇に硬い雪壁のように積み上げていく。有沢線から南富山駅までの区間では、住民が高齢化し自力での除雪が困難であり配慮すること。
42. 一級河川冷川の浸水対策について
- ① 現在行われている冷川本線の工事については、長年、浸水被害に悩まされてきた住民の意見や要望をよく聞き、計画の内容と進捗状況について丁寧に説明しながら、早期に完了すること。
  - ② 豪雨時の雨水の急激な流出を防ぐ対策が早急に求められる。小・中学校や上流部の国立高専など公共施設や民間施設の敷地（堀川本郷の DCM・サンコーなどの駐車場）の地下に大規模な雨水の貯留・浸透施設（武蔵野市参照）の整備などができないか、富山市とも共同で調査・研究し、整備に踏み出すこと。
  - ③ 冷川の定期的な水草の除去や浚渫の徹底など、引き続き住民が安心できる対策を継続して行うこと。浚渫時期については梅雨前に川底の草が繁茂し虫が発生することもあるので、現地の様子に注意を払いながら、早めの浚渫、清掃を行なうこと。
43. 主要地方道富山上滝立山線の車道の路面のひび割れについては舗装の改良を、白線や右折矢印の消えたところについて、早期に引き直しを行うこと。（大町 1 区南部～下堀～上堀間）
44. 欠番
45. 下田交差点から下田バイパスへ続くアクセス道路を整備すること。  
県に対して町の重点要望として出されていると思うので、早急に整備すること。
46. 主要地方道富山立山魚津線の前沢地区の歩道を整備すること。  
大日橋から地鉄バス同心口停の手前までの北側歩道は広く整備されているが、その後の約 300m先までは人ひとり通れるぐらいに狭くなっている。

大日橋から雄山高校まで自転車で通う高校生はとても多く、この区間は歩行者がいれば大変危険な場所になっている。すぐには難しいが整備順番を早急に上げること。

47. 雄山神社前立社壇北側の立山道パークの駐車場は、多くの人に利用されている。しかし、冬期間は除雪されないので駐車場が使えず不便である。せっかくある駐車場が冬期間も使用できるように除雪すること。オペレーター不足で無理との回答だったが、検討すること。

48. より多くの観光客に見てもらうために電動バスを走らせる予定であったが、コロナ禍のため頓挫していると聞く。落差日本一の称名滝を多くの人に体感してもらうために電動バスを走らせること。

49. 一般県道立山舟橋線古海老江地内の側溝改良について、当該地区は通学路でありながら歩道が未設置であり、歩行者並びに車両の通行にとって大変危険な個所となっている。現道横の側溝に蓋掛を行うことにより幅員が確保され、児童生徒が安全に通学できるようになることから、通学路の安全確保を図るうえでも、当該側溝への改修を急ぐこと。

50. 沖田川中流域の治水対策を早期に完成させること。＜滑川市＞

51. 治水効果の薄い利賀ダムの建設を中止し、効果が確実に見込める堤防整備等を優先して事業を進めるよう国に求めること。＜呉西地区＞

52. 温室効果ガス排出を抑えるため、既存住宅の断熱・省エネ対策を進めること。

53. 庄川河川の和田川合流部について、早期に事業化を進めること。＜射水市＞

54. 前田川の未整備区間の改修を進めること。＜射水市＞

55. 県道富山戸出小矢部線の橋下条、大門地域内は、子どもや高齢者など歩行者にとって非常に危険な状態となっている。歩道整備を推進すること。＜射水市＞

56. 県道小杉婦中線の黒河、池多地内の歩道整備を検討すること。＜射水市＞
57. 古沢黒河バイパスの塚越地内の交差点（塚越交差点の東）において、右折専用車線の設置を検討すること。＜射水市＞
58. 富山戸出小矢部線黒河（東）交差点に右折レーンを整備すること。富山方面から来て手崎・七美方面へ行く車がスムーズに右折できないことから直進車も行けず、通勤時に激しい渋滞となっている＜射水市＞
59. 県営サイクリングロードについて、引き続き竹鼻地内の老朽フェンスの取り換えを進めること。＜射水市＞
60. 県営住宅について＜射水市＞
- ① 入居の際の連帯保証人を不要とすること。
  - ② 民間アパートでは当たり前になっているエアコン、トイレのウォシュレット化を県として整備すること。深すぎる浴槽を見直すこと
  - ③ 県営住宅の断熱化を進めること。入居者の負担軽減のためにも階段や通路など共有部分のＬＥＤ化を進めること。
  - ④ 老朽化しつつある集会所を改築すること、集会所のエアコンやＬＥＤ照明設置に助成をおこなうこと。
61. 新港渡船は廃止せず、維持継続すること。＜射水市＞
62. 高岡環状線の高架化工事に関連して、調整池の設置計画を明らかにすること。＜高岡市＞
63. 千保川護岸（佐野地区の下島橋付近）の崩落が顕著であり、早急な改修を進めること。＜高岡市＞
64. 老朽空き家に対する苦情が増えている。防火対策、環境保全など、市町村と連携して対策を強化すること。＜高岡市＞

65. 国、市と連携した除排雪体制に万全を期すこと。（初動体制の強化、圧雪対策、交差点の除排雪、燃費高騰をふまえた除雪作業単価の引き上げ）＜高岡市＞
66. 高岡市市場通り地内の千保川の擬木の防護柵の経年劣化が顕著で、危険な状態である。早急な改善措置を行うこと。＜高岡市＞
67. 橋梁の長寿命化について、国の財政支援の強化を求めること。＜高岡市＞
68. 通学路の安全対策の促進について、市町村の取り組みを支援すること。進捗状況を明らかにすること。＜高岡市＞
69. 主要地方道坪野小矢部線の三郎丸・千保地内は近くに大型店もあり交通量が多いが、道路の幅が狭く歩道も無い区間が残されている。高齢者の徒歩による移動や、高校生の自転車による通学などに利用されている道路であり、早急に整備を完了すること。＜砺波市＞
70. 県道砺波小矢部線の拡幅を、国の交付金を活用するなどして、いっそう強力に促進すること。とくに危険箇所の多い金屋本江地内を促進すること。＜小矢部市＞
71. 東部小学校前の県道の歩道の段差解消工事をいっそう促進すること。歩道の段差解消は福町地域の高齢者のショッピングセンターでの買い物のためという要望が多い。都市計画道路整備と並行して道路のバリアフリー化を進めること。＜小矢部市＞
72. 県道西中大滝線の正得地内に歩道を設置すること。＜小矢部市＞
73. 小矢部市水島地内の小矢部砺波ジャンクション内の草刈りを定期的に行うこと。昨年6月に草刈りが一部行われたが、全体の草刈りを行うこと。＜小矢部市＞
74. 朝の通勤時、小矢部東インターを降りてから水島交差点を右折して経田方面に向かう自動車が多いため、長時間渋滞が起きている。水島交差点に右折レーンを設けること。＜小矢部市＞

75. 主要地方道富山外郭環状線の悪王寺交差点の四方向に、右折車線をつくること。

【出納局】

1. 公契約条例を制定し、受注企業の労働者の適正な賃金水準を確保すること。

【企業局】

1. 宇奈月ダム湖を水源とした上水道計画は、魚津市以東の自治体にはない。関係自治体へのダム建設及び維持管理に関する負担は一切させないこと。＜新川＞
2. 富山県は地熱エネルギーの宝庫であると言われているが、県内の地熱発電に関する調査の現況と今後の見通し、方向性を明らかにすること。
3. 人口減少が進むことによる1人あたりの施設維持負担、水道料金負担の増大を抑えるため、引き続き水道施設のダウンサイジングを進めること。＜呉西地区＞
4. 境川ダムの未利用水について関係4市の住民に負担をかけないように、早急に利活用を進めること。＜呉西地区＞
5. 欠番
6. 建設改良積立金の取り崩しで発生したものもふくめ、未処分利益剰余金は資本金に組み入れるのではなく利益剰余金として残しておくこと。＜呉西地区＞
7. 境川ダム建設負担金（未利用水分）を上水道に上乗せさせないこと。＜小矢部市＞
- ① 境川ダム上水道用水分は過剰投資である。子撫川ダムでさえその最大供給量6万立方メートルに余裕を残している。子撫川ダムをつくるときの小矢

部市の水需要を日量2万5千トンと見込んでいたが、現在実際には日量5297トンである。県が見込み違いをして過剰投資した分を現在の水道利用者に負担させるのは筋違いではないか。

- ② 県内最大の多目的ダム＝境川ダム建設負担金（未利用水分）の抜本的解決には、洪水調節や関西電力（現在わずか4%の負担）などに応分の負担を求め、県企業局の負担を軽減すること。県としてこの負担割合を見直すこと。

- 8. 上下水道について、耐震化、老朽管対策はインフラ整備として、公費で計画的に実施すること。＜小矢部市＞

#### 【教育委員会】

- 1. 学校給食費について支援すること。県内産食材を学校給食に取り入れる政策を強力に取り組むこと。＜朝日町＞
- 2. 小中学校の給食の無償化を国に求めること。県としても市町村への財政支援を行うこと。
- 3. 学校給食費の「公会計化」を推進し、学校現場の多忙化を解消すること。
- 4. スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを各学校に常時配置すること。
- 5. 小中学校へのスクールカウンセラーの配置を充実すること。
- 6. 入善町の小学校では通級による指導で支援を受けている児童の割合が約1割と大幅に増えている。発達障害児者への切れ目のない支援のために、医療機関等と連携し市町村をサポート・指導助言できる体制を整えること。児童生徒と保護者、教員の相談、支援強化にスクールカウンセラーを大幅に増員すること。
- 7. 学校図書館司書を各学校に常時配置すること。

8. 県立高校の図書館司書の正規化・専門化を促進すること。蔵書の充実を図ること。
9. 他県の先行事例を参考にして、県立学校の女子トイレに、トイレットペーパーに準じて、生理用品を配置すること。
10. 町は杉沢の沢スギの管理をシルバー人材センターに委託しているが、適正な管理ができていない。適正な管理ができるよう国と協調し技術面及び資金面で支援すること。＜入善町＞
11. 高校生、大学生への給付型奨学金対象者のさらなる拡大を国に要求するとともに、県としても独自に給付すること。
12. 県立学校の特別教室のエアコン設置について、一日も早く設置計画を完了できるように取り組むこと。
13. 小・中学校のエアコン未設置の特別教室にエアコン設置が進むよう支援すること。
14. 災害時の避難所になる県内小・中・高等学校の体育館へのエアコン設置をすすめること。
15. 小・中学校の学級担任は正規教員をあてるよう市町村に周知すること。
16. 子どもの学習を保障するために、小中学校ともに20人学級をめざすこと。そのために正規教員を増員し、早急に全学年を30人以下学級にすること。一日4コマの授業ができるような教員配置に増やすこと。国が動くまで待つのではなく、県独自の取り組みで国の取り組みを促進する役割を果たすこと。また、教員免許を持つスタディメイトは、担任が出張などで不在時に授業や給食指導、保護者への対応ができるようにすること。
17. 学校現場の産休、育休、病休、内地留学に伴う教員の欠員に対し、配置が遅れないようにすること。また、年度初めから担任が未定になることがないようにすること。そのために、正規の教員採用数を増やすこと。＜小矢部市＞

18. 小・中学校の特別支援級に通う児童生徒が激増している。1 学級 8 人までという児童の定数を少なくし、特別支援学校の免許状を持つ教員を抜本的に増やすこと。
19. 放課後等デイサービスや、平成 30 年度から本格的に始まった保育所等訪問支援事業を利用する児童生徒は年々増加しており、福祉との連携は必要不可欠になっている。今後も、福祉サービスを受ける児童生徒や関わる事業所が増加することに対応するため、また、よりスムーズに家庭と教育と福祉が連携し、障害のある児童生徒の安全・安心と一貫した支援が行えるように、「教育・家庭・福祉の連携マニュアル」を策定し、周知すること。
20. 学校給食の地産地消を促進すること。県学校給食会でも、地元食材を使った加工品の活用拡大など、その取り組みを広げること。
21. 学校給食をオーガニック（有機栽培農産物）中心にできるよう、県としても市町村と連携して取り組むこと。
22. 輸入小麦使用のパン、米粉パン（県産米粉と輸入小麦粉使用）から、除草剤のグリホサートが検出された。学校給食用のパンや麺類には、輸入小麦使用をやめ、国産小麦または県産米粉を使用すること。
23. 学校給食用食材に使われている輸入農産物を減らすため、国内の産地と連携して、給食用の冷凍野菜などの開発に取り組むこと。
24. 全国一斉学力テストを県としてやめること。小学校では、年度初めの 6 年最初のテストのために、5 年 3 学期から傾向と対策に時間と手間とお金をかけている。
25. 就学援助の準要保護認定にあたっては、多くの自治体で生活保護基準に一定の係数をかけて判断している。新入学児童生徒学用品費等については、入学前に申請を受け付け、支給する自治体が増加した。その認定にあたって、当該児童の年齢を 5 歳として認定基準額を計算している。制度の主旨から 6 歳として計算すべきである。県として助言すること。
26. センター方式の学校給食が行われている小中学校にも、栄養教諭・栄養職員

を配置すること。

27. 化学物質過敏症の生徒への配慮を徹底し、県内高校への進学も可能とすること。
28. 中学生2年と3年で35人学級を早急に実現すること。高岡市で、年度途中の転入、特別支援級の生徒が入り、1クラス43人になる学校があった。
29. 高校の少人数学級推進で、県立高校の統廃合を止めること。
30. 学校施設での太陽光発電設置を推進すること。
31. 小中学生の視力の低下が深刻であり市町村と連携して、対策を強化すること。
32. 高校生の公共交通機関利用の際の助成を強化すること。
33. 児童・生徒のコロナ感染の後遺症対策について<高岡市>
  - ① 後遺症の実態調査の現状を明示すること。
  - ② 後遺症に苦しむ児童・生徒を適切な医療につなげるよう、関係機関との連携を強化すること。
  - ③ 学校現場にコロナ後遺症への正確な理解を広げること。
34. 小中高校の学校設備の安全点検実施と改善を促進すること。
35. 小中学校での不登校、いじめ対策の強化を図ること。
36. 小中高校グラウンドへの落雷から児童生徒の命を守る対策を緊急に具体化すること。<高岡市>
37. 不登校児童が増えている。学校内での居場所を整備するための支援、教員の確保をすること。「フリースクール」が大切な役割を果たしているが、義務教育の一端を担っている事業であり、施設運営や雇用に伴う費用負担に対す

る制度的な支援を行なうこと。

38. 中学校の部活動指導員の配置数を抜本的に増やすこと。そのためにも待遇を改善すること。また、部活動の地域移行の検討にあたっては、関係者の意向を踏まえながら進めること。また、保護者の経済的負担や時間的負担が増えないようにすること。＜小矢部市＞
39. 長いバス通学を見童生徒に強いる、小中学校の統廃合を止めること。複式学級への講師配置の費用を市町村に補助すること。
40. 教員のメンタル対策を行うこと。精神疾患で病休に入る教員が多いため、いつでも相談できるカウンセラーの配置、相談機関の設置を具体化し、学校現場に広報すること。
41. 学校健診で治療が必要とされた歯列矯正の検査及び治療を健康保険適用とすること。治療費が高いため、受診をあきらめたり治療を中断せざるを得ない子どもが多い。不正咬合はむし歯、歯周病、顎関節症などをもたらす。

#### 【公安委員会・警察】

1. 旧 8 号線新江口（原信前）の交差点の反対側に横断歩道を設置すること。＜魚津市＞
2. クスリのアオキ四方店前に、横断歩道を新設すること。
3. 主要地方道小杉婦中線の平岡地内の横断歩道（2 ヲ所）の白線が消えかかっている。早急に白線を引き直すこと。
4. 主要地方道富山上滝立山線の堀交差点に、右折用信号を設置すること。
5. 一般県道富山滑川線（県道 135 号線）の川下梅沢地内の豊富産業タイヤセンター滑川店の脇の交差点は交通量が多く、早朝や夕方には渋滞が発生している。信号機を設置すること。
6. 公安委員会所有施設での太陽光発電設置を推進すること。

7. 小杉婦中線中老田新交差点に右折矢印信号を設置すること。＜射水市＞
8. 老朽化した信号機の現状を明らかにし、更新のための計画を明示すること。  
＜高岡市＞
9. 国道156線の白線の消えた横断歩道の改善を行うこと。（坂下町、片原町北、大福院、南町、泉町、泉町南、卸売り市場口、諏訪佐野）＜高岡市＞
10. 特殊詐欺被害防止対策を金融機関、市町村と連携し、抜本的に強化すること。